

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们[联系](#)。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免责声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。



Issue 115-2008/07/19~2008/07/25

目录

（点击目录标题，可转至相应主文；点击主文标题，可返回目录。）

一、相关新法令与新政策

- 上海市鼓励跨国公司设立地区总部的规定 2
- 关于印发《高新技术企业认定管理工作指引》的通知..... 3
- 关于进一步加强和规范外商投资项目管理的通知..... 4
- 关于印发国家工商行政管理总局主要职责内设机构和人员编制规定的通知..... 5
- 关于奥运会期间本市停止和限制爆炸、剧毒、放射性危险物品的生产、销售、运输的通告..... 6
- 关于进一步加强奥运期间新闻媒体广告发布管理的通知..... 7
- 关于凭纸质出口报关单办理贸易收结汇有关问题的通知..... 7
- 关于过渡期部分企业预收货款结汇或划转有关问题的通知..... 8

二、相关新信息

- 《禁止出口限制出口技术管理办法》（修订草案）公开征求意见..... 8
- 《海关化验管理办法》公开征求意见..... 9
- 2008 年 07 月 18 日起实行进出口货物直通报关..... 9
- 奥运期间相关化学品特别管制措施简介..... 10

目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、関連する新法令と新政策

- 上海市が多国籍会社による地区本部設立を奨励することについての規定..... 2
- 「ハイテク企業認定管理作業手引」を印刷配布することについての通知..... 3
- 外商投資プロジェクト管理を一層強化し規範化することについての通知..... 4
- 国家工商行政管理総局の主要な職責の内設機構及び人員の編成規定を印刷配布することについての通知..... 5
- 五輪開催期間中において、上海市が爆発物、劇毒物、放射性危険物品の生産、販売、輸送を停止及び制限することについての通告..... 6
- 五輪開催期間中にニュースメディア広告の発表管理を一層強化することについての通知..... 7
- 書面による輸出通関申告書での外貨決済を行うにあたっての問題に関する通知..... 7
- 移行期間における一部の企業の前払貨物代金の外貨決済又は振替に関する問題についての通知..... 8

二、関連する新情報

- 「輸出禁止輸出制限技術管理弁法」（改正草案）がパブリックコメントを募集する..... 8
- 「税関化学検査管理弁法」がパブリックコメントを募集する..... 9
- 2008 年 7 月 18 日から輸出入貨物の直通通関許可を実施する..... 9
- 五輪開催期間中の関係化学品の特別管制措置についての簡潔な紹介..... 10

一、相关新法令、新政策

● 上海市鼓励跨国公司设立地区总部的规定

【发布单位】上海市人民政府
 【发布文号】沪府发〔2008〕28号
 【发布日期】2008-07-07
 【实施日期】2008-07-07
 【提 示】该规定取代《上海市鼓励外国跨国公司设立地区总部的暂行规定》（沪府发〔2002〕24号；已废止），对境外跨国公司（含香港、澳门、台湾地区的跨国公司）在上海市设立地区总部的认定条件、申请材料、管理部门和审批程序、业务范围、资助奖励和便利措施等进行了规定。根据该规定：

定义	跨国公司地区总部，是指在境外注册的母公司在上海市设立的以投资或者授权形式，对在一个国家以上的区域内的企业履行管理和服 务职能的唯一总机构。
认定条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 已经设立的外商投资性公司，可以直接申请认定为地区总部。 ○ 管理性公司申请认定为地区总部，应当符合下列条件： <ul style="list-style-type: none"> ① 注册资本不低于 200 万美元； ② 母公司的资产总额不低于 4 亿美元； ③ 母公司已在中国境内投资累计缴付的注册资本总额不低于 1000 万美元，且母公司授权管理的中国国内外企业不少于 3 个；或者母公司授权管理的中国国内外企业不少于 6 个。
资助奖励和便利措施等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新注册的投资性公司和管理性公司经认定为地区总部的，按照有关规定可以获得开办和租房的资助。 ○ 地区总部的法定代表人等高级管理人员可以按照《外国人在中国永久居留审批管理办法》，被优先推荐申办《外国人永久居留证》。 ○ 地区总部内需在上海 市就业的外籍人员，可以向上海市劳动保障部门申请一并办理外国人《就业许可证》和《就业证》。 ○ 地区总部及其设立的研发中心引进国内优秀人才的，可以优先办理上海市户籍。 ○ 对符合条件的地区总部及其设立的研发中心，海关和出入境检验检疫部门

一、関連する新法令、新政策

● 上海市が多国籍会社による地区本部設立を奨励することについての規定

【発布機関】上海市人民政府
 【発布番号】滬府発〔2008〕28号
 【発布日】2008-07-07
 【施行日】2008-07-07
 【コメント】本規定は「上海市が多国籍会社による地区本部設立を奨励することについての暫定規定」（滬府発〔2002〕24号、すでに廃止）に取って代わり、海外の多国籍会社（香港、マカオ、台湾地区の多国籍会社を含む）が、上海市で地区本部を設立する認定条件、申請書類、管理部門及び審査許可手順、業務範囲、経済的援助奨励及び利便措置等について規定を行っている。本規定によると次の通りである。

定義	多国籍会社地域本部とは、外国に登録した親会社 が、上海に設立する投資又は授權の形式により、1 カ国以上の地域内の企業に対し、管理及びサービス職能を履行する唯一の本機構をいう。
認定条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ すでに設立した外商投資性会社は、直接に地区本部としての認定を申請することができる。 ○ 管理性会社が地区本部としての認定を申請するときは、次に掲げる条件に適合しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ① 登録資本金が 200 万米ドルを下回らない。 ② 親会社の資産総額が 4 億米ドルを下回らない。 ③ 親会社が中国国内ですでに払い込んだ登録資本金額が累計して 1000 万米ドルを下回らず、かつ親会社が管理を授權した中国国内外の企業が 3 社以上であり、又は親会社が管理を授權した中国国内外の企業が 6 社以上である。
経済的援助奨励及び利便措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに登録した投資性会社及び管理性会社が地区本部として認定された場合、係る規定に基づき開設及び建物賃貸面での経済的援助を得ることができる。 ○ 地区本部の法定 代表者等の高級管理職者は、「外国人の中国での永住審査許可管理弁法」に基づき、「外国永住証」手続の申請を優先して推薦されることが できる。 ○ 地区本部内の上海市での就業が必要な外国籍人員は、上海市労働保障部門にて外国人「就業許可証」及び「就業証」の手続を一緒に申請することができる。 ○ 地区本部及び同本部が設立する R&D センターが国内の優秀な人材を導入する場合、上海市戸籍の手続を優先して行う

	<p>为其进出口货物提供通关便利。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区总部设立保税物流中心和分拨中心，进行物流整合的，海关、外汇、出入境检验检疫等部门对其采取便利化的监管措施等。
--	--

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
《上海市鼓励跨国公司设立地区总部的规定》（沪府发〔2008〕28号）
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node11494/node12331/node12343/node18565/userobject26ai15389.html>
《上海市鼓励外国跨国公司设立地区总部的暂行规定》（沪府发〔2002〕24号；已废止）
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node2404/node4947/node4948/userobject26ai330.html>

	<p>ことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 条件に適合する地区本部及び同本部が設立する R&D センターに対し、税関及び出入国検査検疫部門はその輸出入貨物につき通関上の利便を提供する。 ○ 地区本部が保税物流センター及び配送センターを設立し、物流の統廃合を行う場合、税関、外貨、出入境検査検疫等の部門は、それらに対し、利便化した監督管理措置を講じる。
--	---

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
「上海市が多国籍会社による地区本部設立を奨励することについての規定」（滬府発〔2008〕28号）
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node11494/node12331/node12343/node18565/userobject26ai15389.html>
「上海市が多国籍会社による地区本部設立を奨励することについての暫定規定」（滬府発〔2002〕24号、すでに廃止された）
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node2404/node4947/node4948/userobject26ai330.html>

● **关于印发《高新技术企业认定管理工作指引》的通知**

【发布单位】科学技术部、财政部、国家税务总局
【发布文号】国科发火〔2008〕362号
【发布日期】2008-07-08
【提示】根据该通知：

《工作指引》	<ul style="list-style-type: none"> ○ 根据《高新技术企业认定管理办法》（国科发火〔2008〕172号；以下简称“《认定办法》”）制定《高新技术企业认定管理工作指引》（以下简称“《工作指引》”）。 ○ 《工作指引》的主要内容包括： <ol style="list-style-type: none"> ① 高新技术企业认定与申请享受税收政策的有关程序； ② 中介机构和专家； ③ 研究开发活动确认及研究开发费用归集； ④ 其他重要认定指标及其评价方法等。
新旧政策过渡	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2007 年底前国家高新技术产业开发区（包括北京市新技术产业开发试验区）内、外已按原认定办法认定的仍在有效期内的高新技术企业资格依然有效，但在按《认定办法》和《工作指引》重新认定合格后方可依照《企业所得税法》及其实施条例等有关规定享受企业所得税优惠政策。企业可提前按《认定办法》和《工作指引》申请重新认定，亦可在资格到期后申请重新认定。 ○ 原依法享受企业所得税定期减免税优惠未期满的高新技术企业，可依照《关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知》（国发〔2007〕39号）的有关规

● **「ハイテク企業認定管理作業手引」を印刷配布することについての通知**

【発布機関】科学技術部、財政部、国家税務総局
【発布番号】国科発火〔2008〕362号
【発布日】2008-07-08
【コメント】本通知によると次の通りである。

「作業手引」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ハイテク企業認定管理弁法」（国科発火〔2008〕172号、以下「認定弁法」という）に基づき「ハイテク企業認定管理作業手引」（以下「作業手引」という）を制定する。 ○ 「作業手引」の主な内容には次の事項が含まれる。 <ol style="list-style-type: none"> ① ハイテク企業の認定及び申請にあたり租税特恵を受ける関係手順 ② 仲介機構及び専門家 ③ R&D 活動の確認及び R&D 費用のまとめ ④ その他の重要な認定指数及びその評価方法等
新旧政策の移行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2007 年末までの国家ハイテク技術産業開発区（北京市新技術産業開発試験区を含む）内、外ですでに旧認定弁法に基づき認定した、有効期間内にあるハイテク企業資格は依然有効であるが、「認定弁法」および「作業手引」に基づき改めて認定を受け合格した後で、はじめて「企業所得税法」及びその実施条例等の関係規定に基づき、企業所得税の特恵を受けることができる。企業は期限前に「認定弁法」及び「作業手引」に基づき改めて認定を申請することも、資格満了後に改めて認定を申請することもできる。 ○ 従来、法に照らして企業所得税の一定期間における減免税特恵が満了していない

	<p>定执行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 经济特区和上海浦东新区内新设立并按《认定办法》和《工作指引》认定的高新技术企业，按《关于经济特区和上海浦东新区新设立高新技术企业实行过渡性税收优惠的通知》（国发〔2007〕40号）的有关规定执行。
--	--

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 关于印发《高新技术企业认定管理工作指引》的通知（国科发火〔2008〕362号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8023829.html>
 《高新技术企业认定管理办法》（国科发火〔2008〕172号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7827192.html>
 《关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知》（国发〔2007〕39号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7282640.html>
 《关于经济特区和上海浦东新区新设立高新技术企业实行过渡性税收优惠的通知》（国发〔2007〕40号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7284982.html>

● 关于进一步加强和规范外商投资项目管理的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会
 【发布文号】发改外资〔2008〕1773号
 【发布日期】2008-07-08
 【提 示】该通知要求各级发展改革部门加强和规范外商投资项目管理，其中包括：

严格执行外商投资项目核准制	<p>各类外商投资项目，包括中外合资、中外合作、外商独资项目、外商购并境内企业项目、外商投资企业（含通过境外上市而转制的外商投资企业）增资项目和再投资项目等，均要实行核准制。</p>
加强对外商投资项目真实性的审查	<ul style="list-style-type: none"> ○ 根据项目建设规模和主要建设内容等核定项目总投资。 ○ 把握并监控境外资金的流向，严格外商投资项目总投资与资本金的差额管理，落实融资方案。 ○ 加强对境外投资者背景和资信情况的审查。

	<p>ハイテク企業は、「企業所得税移行政策を実施することについての通知」（国発〔2007〕39号）の関係規定に基づき執行することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済特区及び上海浦東新区内に新設し、「認定弁法」及び「作業手引」に基づき認定を受けるハイテク企業は、「経済特区及び上海浦東新区に新設するハイテク企業に過渡的租税優遇を実施することについての通知」（国発〔2007〕40号）の関係規定に基づき執行する。
--	--

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 「ハイテク企業認定管理作業手引」を印刷配布することについての通知（国科発火〔2008〕362号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8023829.html>
 「ハイテク企業認定管理弁法」（国科発火〔2008〕172号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7827192.html>
 「企業所得税移行政策を実施することについての通知」（国発〔2007〕39号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7282640.html>
 「経済特区及び上海浦東新区に新設するハイテク企業に過渡的租税優遇を実施することについての通知」（国発〔2007〕40号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7284982.html>

● 外商投資プロジェクト管理を一層強化し規範化することについての通知

【発布機関】国家發展改革委員會
 【発布番号】発改外資〔2008〕1773号
 【発布日】2008-07-08
 【コメント】本通知は、各レベルの發展改革部門に対し、外商投資プロジェクトの管理を強化し、規範化するよう求めており、その内容の一部は次の通りである。

外商投資プロジェクトの認可制を厳格に遂行する	<p>中外合併、中外合作、外商独資プロジェクト、外商による国内企業の買収プロジェクト、外商投資企業（外国での上場を通し所有制を変更した外商投資企業を含む）の増資プロジェクト及び再投資プロジェクト等を含む、各種外商投資プロジェクトについて、いずれも認可制を実施する。</p>
外商投資プロジェクトの真实性の審査を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトの建設規模及び主要な建設内容に基づき、プロジェクトの総投資を査定する。 ○ 海外資金の流れを把握し、監視し、外商投資プロジェクトの総投資及び資本金の差額管理を厳格にし、融資方案を遂行する。 ○ 海外投資者の背景及び資金信用状況の審査を強化する。

<p>落实外商投资项目分类分级管理制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 总投资（包括增资额，下同）1 亿美元及以上的鼓励类、允许类项目和总投资 5000 万美元及以上的限制类项目，由国家发展和改革委员会核准项目申请报告。 ○ 总投资 1 亿美元以下的鼓励类、允许类项目和总投资 5000 万美元以下的限制类项目由地方发展改革部门核准，其中限制类项目由省级发展改革部门核准，不得下放。
<p>规范新开工项目管理，严格各项项目核准条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 按照《国务院办公厅关于加强和规范新开工项目管理的通知》（国办发〔2007〕64 号）的规定，严格规范新开工外商投资项目条件。 ○ 严格限制严重污染环境和高能耗、高物耗、资源消耗大的项目。
<p>加强对已核准项目的监督检查</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 对于未经合规核准的项目，或者以化整为零、提供虚假材料等不正当手段取得核准文件的项目，或者不按项目核准文件要求进行建设，已调入境内的资金不用于建设项目的，应及时纠正，严重违规的，可依法撤销项目核准文件并责令其停止建设。 ○ 项目被发现存在上述情形的，将不得享受采购设备税收减免等相关优惠政策，其上市或发债的申请不能得到支持。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2008tongzhi/20080718_226080.htm

● 关于印发国家工商行政管理总局主要职责内设机构和人员编制规定的通知

【发布单位】国务院办公厅
【发布文号】国办发〔2008〕88 号
【发布日期】2008-07-11
【提示】根据该通告：

- 国家工商行政管理总局负责垄断协议、滥用市场支配地位、滥用行政权力排除限制竞争方面的反垄断执法工作（价格垄断行为除外）；依法查处不正当竞争、商业贿赂、走私贩私等经济违法行为。

<p>外商投资项目分类分级管理制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 总投资（增资额を含み、以下同じ）1 億米ドル以上の奨励類、許可類プロジェクトおよび総投資が 5000 万米ドル以上の制限類プロジェクトは、国家發展改革委員會がプロジェクト申請報告を認可する。 ○ 総投資 1 億米ドル未満の奨励類、許可類プロジェクト及び総投資が 5000 万米ドル未満の制限類プロジェクトは地方の發展改革部門が認可し、その内の制限類プロジェクトは省レベルの發展改革部門が認可し、委譲してはならない。
<p>新規着工プロジェクトの管理を規範化し、各プロジェクトの認可条件を厳格にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新規着工プロジェクトの管理を強化し、規範化することについての国务院弁公庁による通知」（国弁発〔2007〕64 号）の規定に基づき、新規着工する外商投資プロジェクトの条件を厳格に規範化する。 ○ 環境を著しく汚染し、エネルギー消費量、物質消費量、資源消費量が高いプロジェクトを厳しく制限する。
<p>認可済みのプロジェクトの監督検査を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンス認可を経していないプロジェクト、又はまとまったものをばらばらにし、虚偽の書類を提供する等の不正な手段により認可書類を取得したプロジェクト、或いは、プロジェクト認可書類通りに建設せず、すでに国内に割り当てられた資金を建設プロジェクトに使用しない場合は、遅滞なく是正しなければならず、著しい規則違反に対しては、法に照らしてプロジェクト認可書類を取消し、建設停止を命じることができる。 ○ プロジェクトに上述の状況が存在することが発見された場合、設備租税減免等の係る特恵を受けることができず、その上場又は債券発行の申請は支持を得ることができない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2008tongzhi/20080718_226080.htm

● 国家工商行政管理总局の主要な職責の内設機構及び人員の編成規定を印刷配布することについての通知

【発布機関】国务院弁公庁
【発布番号】国弁発〔2008〕88 号
【発布日】2008-07-11
【コメント】本通告によると次の通りである。

- 国家工商行政管理总局は、独占協定、市場の支配的地位の乱用、行政権力の乱用による競争の排除や制限といった方面での独占禁止に関する法令執行（価格の独占行為はこの限りでない）をつかさどり、法に照らして不正競争、商業賄賂、密輸闘

- 国家工商行政管理总局设反垄断与反不正当竞争执法局，负责拟订有关反垄断、反不正当竞争的具体措施、办法；承担有关反垄断执法工作；查处市场中的不正当竞争、商业贿赂、走私贩私及其他经济违法案件，督查督办大案要案和典型案件。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.saic.gov.cn/zwxqxq/zwdt/zyfb/t20080725_43236.htm

● 关于奥运会期间本市停止和限制爆炸、剧毒、放射性危险物品的生产、销售、运输的通告

【发布单位】上海市人民政府

【发布文号】沪府发〔2008〕29号

【发布日期】2008-07-19

【提 示】根据该通告，2008年07月20日至08月25日期间，上海市停止和限制爆炸、剧毒、放射性危险物品生产、销售、运输，停止烟花爆竹销售，停止一切爆破作业。根据该通知：

- 除医疗用短寿命放射性药品和燃气原料、副产品的生产和销售企业外，其他单位一律停止爆炸、剧毒、放射性等危险物品的生产和销售；
- 上海市公安治安部门停止剧毒化学品购买的审批；上海市公安交警部门严格剧毒化学品运输的审批。其中，07月25日至08月22日，除上海市经委指定的涉及国计民生剧毒化学品使用、运输企业外，上海市公安交警部门停止其他单位剧毒化学品运输审批；
- 上述时间段，上海市外环线内的剧毒化学品运输必须在22时至次日4时进行，外环线外的剧毒化学品运输必须在23时至次日5时进行，并避开涉奥场馆、住地和交通保卫线路；出入上海市的剧毒化学品运输车辆必须从312国道安亭、204国道葛隆、沪太路洋桥、318国道西岑、320国道枫泾、沪嘉浏高速公路朱桥、沪宁高速公路江桥、沪杭高速公路枫泾、亭枫高速公路双庙、北青公路大盈、杭金公路新联、东海大桥等12个指定的道口进出；
- 化学品生产、销售、运输企业必须严格执行《上海市人民政府关

取引等の経済違法行為を取締る。

- 国家工商行政管理总局は独占禁止及び不正競争防止に関する法令執行局を設置し、独占禁止、不正競争防止に関する具体的措置、弁法の制定をつかさどり、独占禁止に関する法令執行をつかさどり、市場における不正競争、商業賄賂、密輸闇取引及びその他経済違法案件を取締り、重大犯罪事件・重要事件及び典型的な事件を監督する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.saic.gov.cn/zwxqxq/zwdt/zyfb/t20080725_43236.htm

● 五輪開催期間中において、上海市が爆発物、劇毒物、放射性危険物品の生産、販売、輸送を停止及び制限することについての通告

【発布機関】上海市人民政府

【発布番号】滬府発〔2008〕29号

【発布日】2008-07-19

【コメント】本通告によると、2008年7月20日から8月25日までの期間において、上海市は爆発物、劇毒物、放射性危険物品の生産、販売、輸送を停止し、制限し、すべての爆発作業を停止する。本通知によると次の通りである。

- 医療用短寿命の放射性薬品とガス原料、副製品などの生産、販売企業以外の業者による爆発物、劇毒物、放射性などの危険物品の生産や販売を一律に停止する。
- 上海市公安治安部門が劇毒化学品の購入の審査許可を停止し、上海市公安交通警察部門が劇毒化学品の運送の申請許可を厳格にする。そのうち、7月25日から8月22日の間、上海市経済委員会の指定した国の経済と国民の生活に関わる劇毒化学品の使用、運送企業を除き、上海市公安交通警察部門は他の業者に対する劇毒化学品運送の審査許可を停止する。
- 上記の期間中、上海市外環線以内の劇毒化学品運送は当日の22時から翌日の4時まで、外環線以外の劇毒化学品運送は当日23時から翌日の5時まで行わなければならない。上海市を出入りする劇毒化学品の運送車両は312国道安亭、204国道葛隆、滬太路洋橋、318国道西岑、320国道楓涇、滬嘉瀏高速公路朱橋、滬寧高速公路江橋、滬杭高速道路楓涇、亭楓高速道路双廟、北青道路大盈、杭金道路新

于本市对部分化学品实行管制的通告》(沪府发〔2008〕21号);

- 如遇奥运赛事和活动,以及出现涉及国计民生、保障国家重点工程和大型企业生产建设等特殊情 况,确需进行相关危险物品的生产、销售和运输时,必须报经上海市公安局、上海市安全生产监督管理局、上海市经委等主管部门审批,并由有关单位加强全程安全监管;
- 对违反本通告规定的,依照有关法律、法规予以处罚;构成犯罪的,依法追究刑事责任。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15440.html>

聯、東海大橋などの 12 個の指定された出入口から進出しなければならない。

- 化学品の生産、販売、運送企業は「上海市が一部の化学品に対し管制を実施することについての上海市人民政府による通告」(滬府発〔2008〕21号)を厳格に執行しなければならない。
- 五輪試合とキャンペーンのため、または国の経済と国民の生活に関わり、国の重点プロジェクトと大型企業生産建設を保障するなど特別な状況が発生しており、確かに関連危険物品の生産、販売、運送を行う必要がある場合、上海市公安局、上海市安全生产监督管理局、上海市経済委員会などの主管部門の審査許可を経なければならず、かつ関係する機関が全過程において監督管理を強化しなければならない。
- 本通告の規定に違反するものに対しては、関係法律、法規に照らして処罰を行う。犯罪を構成したものに対しては、法に照らして刑事責任を追及する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15440.html>

● 关于进一步加强奥运期间新闻媒体广告发布管理的通知

【发布单位】国家工商行政管理总局等六部门

【发布文号】工商广字〔2008〕154号

【发布日期】2008-07-15

【提 示】该通知要求,奥运期间,新闻媒体单位重点加强涉及奥运有关内容、抗震救灾和灾后重建内容、兴奋剂有关内容等七类广告的审查,并严格执行现行各项涉及广告发布的法律法规等。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.saic.gov.cn/zwxq/zwdt/zyfb/t20080723_43189.htm

● 五輪開催期間中にニュースメディア広告の発表管理を一層強化することについての通知

【発布機関】国家工商行政管理総局等 6 部門

【発布番号】工商広字〔2008〕154号

【発布日】2008-07-15

【コメント】本通知は、五輪開催期間中に、ニュースメディアを取扱う法人が、五輪関連内容、災害救済及び災害後の復興内容、ドーピング剤の関連内容等の 7 タイプの広告の審査を強化し、現行の広告発表に関連する法律法規を厳格に執行するよう求めている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.saic.gov.cn/zwxq/zwdt/zyfb/t20080723_43189.htm

● 关于凭纸质出口报关单办理贸易收结汇有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局综合司

【发布文号】汇综发〔2008〕118号

【发布日期】2008-07-18

【提 示】该通知对出口收结汇联网核查系统运行后,部分企业在出口收结汇核查系统中查询到的出口可收汇额初始数据存在问题,而导致无法正常

● 書面による輸出通関申告書での外貨決済を行うにあたっての問題に関する通知

【発布機関】国家外貨管理局綜合司

【発布番号】匯綜發〔2008〕118号

【発布日】2008-07-18

【コメント】本通知は、輸出時の外貨決済に係わるオンライン照合システムの運行後に、一部の企業が輸出時の外貨決済照合システムにて照合して入手した輸出時に受領可能な

办理出口收结汇业务等问题进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030200000000000,27&id=4

● 关于过渡期部分企业预收货款结汇或划转有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局综合司

【发布文号】汇综发〔2008〕120号

【发布日期】2008-07-21

【提示】该通知对贸易信贷登记管理系统和出口收结汇联网核查系统运行后，由于两系统尚未实现联网及系统赋予部分企业的预收货款可收汇额度初始值较小或为零，而导致部分企业在 07 月 14 日后收到的预收货款无法及时到银行办理结汇或划转等问题进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8040200000000000,38&id=4

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 《禁止出口限制出口技术管理办法》(修订草案) 公开征求意见

根据有关规定，限制进出口技术许可的办理机构由国家商务部调整为省级商务主管部门。为适应行政审批改革的要求，国家商务部对《禁止出口限制出口技术管理办法》进行了修订，并就修订草案向社会公开征求意见（截至日期为 2008 年 07 月 28 日）。查看《禁止出口限制出口技术管理办法》（修订草案）全文，请点击以下网址：

<http://tfs.mofcom.gov.cn/aarticle/as/200807/20080705673617.html>

（摘自 2008 年 07 月 18 日商务部网站）

外貨額の初期データに問題が生じたことで、正常な輸出時の外貨決済業務ができなくなる等の問題について規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030200000000000,27&id=4

● 移行期間における一部の企業の前払貨物代金の外貨決済又は振替に関する問題についての通知

【発布機関】国家外貨管理局綜合司

【発布番号】匯綜發〔2008〕120号

【発布日】2008-07-21

【コメント】本通知は、貿易融資登記システム及び輸出時の外貨決済オンライン照合システムの運行後に、両システムがオンラインを実現できず、システムが一部の企業の前払貨物代金の外貨受領額初期数値を最小又はゼロと表示してしまうことで、一部の企業が 7 月 14 日以降に受け取る前払い代金貨物が遅滞なく外貨決済できず又は振替できなくなる等の問題について規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8040200000000000,38&id=4

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 「輸出禁止輸出制限技術管理弁法」(改正草案)がパブリックコメントを募集する

係る規定によると、輸出入技術を制限する許可手続機関が、国家商務部から省レベルの商務主管部門へと調整される。行政審査許可改革上の要求に適應するため、国家商務部は「輸出禁止輸出制限技術管理弁法」を改正し、改正草案につき、パブリックコメントを募集している。（募集締切日は 2008 年 7 月 28 日まで）「輸出禁止輸出制限技術管理弁法」(改正草案)の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://tfs.mofcom.gov.cn/aarticle/as/200807/20080705673617.html>

（2008 年 7 月 18 日商務部ウェブサイトより抜粋）

● 《海关化验管理办法》公开征求意见

为规范海关化验工作，海关总署起草了《海关化验管理办法》（征求意见稿），并向社会公开征求意见。查看《海关化验管理办法》（征求意见稿）全文，请点击以下网址：

http://www.gov.cn/gzdt/2008-07/18/content_1049223.htm

（摘自 2008 年 07 月 18 日中国政府网）

● 「税関化学検査管理弁法」がパブリックコメントを募集する

税関の化学検査作業を規範化するため、税関総署は「税関化学検査管理弁法」（意見募集案）を起草し、パブリックコメントを募集する。「税関化学検査管理弁法」（意見募集案）の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/gzdt/2008-07/18/content_1049223.htm

（2008 年 7 月 18 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋）

● 2008 年 07 月 18 日起实行进出口货物直通放行

日前，国家质量监督检验检疫总局宣布，中国出入境检验检疫系统从 2008 年 07 月 18 日起实行进出口货物直通放行新规定。据介绍，新规定包括：

出口 直通 放行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出口直通放行是指对符合条件的企业出口直通放行范围内的货物，经产地检验检疫机构施检合格后，直接签发通关单，企业可凭通关单在报关地海关直接办理通关手续，无需在口岸二次申报，口岸检验检疫机构不再实施查验。 ○ 符合直通放行条件的企业，在报检时可自愿选择检验检疫直通放行方式或原放行方式。 ○ 国家质量监督检验检疫总局按照低风险、可控制原则，统一制定可实施出口直通放行货物目录，并实行动态调整。
进口 直通 放行	<p>进口直通放行是指对符合条件的进口货物，口岸检验检疫机构受理报检后签发通关单，不实施检验检疫，仅对货物加施检验检疫封识，货物直运至目的地，由目的地检验检疫机构核查封识后实施检验检疫。</p>
暂不 实施 出口 直通 放行的 产品	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出口活动物和大宗散装货物； ○ 易腐烂变质的食品、冷冻品； ○ 出口援外物资； ○ 在口岸更换包装或重新拼装； ○ 国家质量监督检验检疫总局发布的风险预警中规定必须实施口岸查验； ○ 国家质量监督检验检疫总局规定必须实施出境验证； ○ 双边协定、进口国或地区要求须在口岸出具检验检疫证书；

● 2008 年 7 月 18 日から輸出入貨物の直通通関許可を実施する

先頃、国家品質監督検査検疫総局は、中国輸出入検査検疫システムが 2008 年 7 月 18 日から輸出入貨物の直通通関許可の新規定を実施することを公表したが、説明によると、新規定の内容には次の事項が含まれる。

輸出 時の 直通 通関 許可	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出時の直通通関許可とは、条件に適合する企業の輸出時の直通通関許可範囲内の貨物が、生産地の検査検疫機関による検査に合格した後で、直接に通関書が発給され、企業は通関書に基づき通関地の税関で直接に通関手続きを行うことができ、検問所での二次申告が不要となり、検問所の検査検疫機関が改めて検査を実施しないことをいう。 ○ 直通通関許可条件に適合する企業は、検査申告の際に、検査検疫機関による直通通関許可方式か従来の通関許可方式のいずれかを自由意志で選択することができる。 ○ 国家品質監督検査検疫総局は、低リスク、制御可能の原則に基づき、輸出時の直通通関許可を実施できる貨物目録を統一して制定し、変動調整を実施する。
輸入 時の 直通 通関 許可	<p>輸入時の直通通関許可とは、条件に適合する輸入貨物に対し、検問所の検査検疫機関が検査の申告を受理した後で、通関書を発給し、検査検疫は実施せずに、貨物に検査検疫実施というマークを付けて封印し、貨物は直接に目的地まで輸送され、目的地の検査検疫機関は封印マークを検査した後で、検査検疫を実施することをいう。</p>
輸出 時の 直通 通関 許可 を一 時的 に実 施し ない	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生きた動物及び大口のばら積みの貨物の輸出。 ○ 腐乱変質しやすい食品、冷凍品。 ○ 外国支援物資の輸出。 ○ 検問所での梱包の交換又は詰換え。 ○ 国家品質監督検査検疫総局が発布するリスク早期警戒中に検問所の検査を必須と規定したもの。 ○ 国家品質監督検査検疫総局が輸出時の検査を必須と規定したもの。

	○ 国家质量监督检验检疫总局规定的其他不适宜实施直通放行。
--	-------------------------------

(摘自 2008 年 07 月 23 日中国人大网)

製品	○ 二国間協定、輸入国又は地区の要求により、検問所での検査検疫証書の発行を必須としたもの。 ○ 国家品質監督検査検疫総局が定める直通通関許可を実施するのに適さないその他のもの。
-----------	---

(2008 年 7 月 23 日付の中国人大網ウェブサイトより
抜粋)

● **奥运期间相关化学品特别管制措施简介**

北京奥运会将于 2008 年 08 月 08 日至 08 月 24 日举行，北京残奥会将于 2008 年 09 月 06 日至 09 月 17 日举行。为保障北京奥运会、北京残奥会期间（以下统称“奥运期间”）的公共安全，今年以来，北京、上海、江苏、浙江、重庆等地纷纷出台一系列奥运期间的特别管制措施。

律师以上海为例，仅就奥运期间相关化学品在生产、销售、运输等环节的主要特别管制措施（此处仅包括上海市相关政府部门发布实施的有关特别管制措施，不包括国家、以及其他省市发布的涉及上海市的有关特别管制措施），进行如下简要说明。

管制对象	相关文件	主要的特别管制措施
剧毒化学品的运输、购买及内部管理	《关于奥运期间剧毒化学品等危险物品的特别管制告知书》	○ 2008 年 05 月 20 日至 05 月 24 日、07 月 01 日至 08 月 22 日： <ul style="list-style-type: none"> 一律停止审批向奥运会各赛区城市或途径赛区城市运输各类危险物品（05 月 20 日至 05 月 24 日除外）；需在上海市运输各类危险物品的，必须经上海市公安局批准； 加强内部管理：所有危险物品单位一律实行负责人 24 小时在岗带班、值班制度，加强巡查，及时报告安全情况，开展安全教育和培训，严格落实管理措施等。 ○ 2008 年 05 月 20 日至 05 月 24 日、07 月 25 日至 08 月 22 日： <ul style="list-style-type: none"> 原则上，停止审核颁发剧毒化学品《购买凭证》或《准购证》（涉及国计民生，且经公安交警部门确认可颁发《剧毒化学品公路运输通行证》的除外）； 07 月 01 日至 08 月 22 日，一律停止审批向赛区城市或途径赛区城市运输各类危险物品； 剧毒化学品销售单位必须

● **五輪開催期間中の関係化学品の特別管制措置についての簡潔な紹介**

北京五輪は 2008 年 8 月 8 日から 8 月 24 日に開催され、北京パラリンピックは 2008 年 9 月 6 日から 9 月 17 日に開催される。北京五輪、北京パラリンピック期間中（以下、「五輪期間中」という）の公共セキュリティを保障するため、今年から、北京、上海、江蘇、浙江、重慶などの各地で次々と五輪期間中の特別管制措置が発表された。

上海を例に、五輪期間中の関係化学品の生産、販売、運送などの面における主な特別管制措置（ここで、上海市関係政府部門の発布実施した関係する特別管制措置だけを含み、国及び他の省、市の発布した上海市に関わる特別管制措置を含まない。）を次の通りに簡潔に説明する。

管制对象	関係規定	主な特別管制措置
劇毒化学品の運送、購入及び内部管理など	「五輪開催期間における劇毒化学品等の危険物品の特別管制に関する告知書」	○ 2008 年 5 月 20 日から 5 月 24 日、7 月 1 日から 8 月 22 日 <ul style="list-style-type: none"> 五輪試合開催都市向けの、又は五輪試合開催都市経由での各種危険物品（5 月 20 日から 5 月 24 日までは除く）の輸送の審査許可を一律に停止する。上海市で各種危険物品を輸送する必要がある場合は、必ず上海市公安局の許可を受けなければならない。 内部管理を強化する。全ての危険物品に係わる業者は一律に 24 時間体制で、責任者を当直させて、巡回検査を強化し、報告を遅滞なく行い、安全性についての教育と訓練を行い、管理措置を厳格に遂行する。 ○ 2008 年 5 月 20 日から 5 月 24 日、7 月 25 日から 8 月 22 日 <ul style="list-style-type: none"> 原則的には、劇毒化学品の「購入証」と「購入許可証」の発行を停止する。（国家の経済と人民の生活にかかわり、かつ公安交通警察部門の確認を受け、「劇毒化学品道路運輸通行証」が発行された者は除く。） 7 月 1 日から 8 月 22 日の間、

		凭剧毒化学品购买单位提供的《购买凭证》或《准购证》、以及《剧毒化学品公路运输通行证》方能销售剧毒化学品。			五輪試合開催都市向けの、又は五輪試合開催都市経由での各種危険物品の輸送の審査許可を一律に停止する。 <ul style="list-style-type: none"> • 劇毒化学品の販売企業は購入企業が提供する劇毒化学品の「購入証」又は「購入許可証」、「劇毒化学品道路運輸通行証」を確認してからでない劇毒化学品を販売することはできない。
高锰酸钾、硫酸、盐酸、丙酮等四种易制毒化学品的购买、运输等	《关于要求各易制毒化学品经营、使用企业在奥运期间加强对高锰酸钾等四种重点化学品管理的通知》	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008年05月06日至2008年09月底： <ul style="list-style-type: none"> • 申请办理购买备案证明时，提供供货企业具备生产、经营资质的证明材料；在申请报告中特别体现年使用量、当前库存量；供需双方事先确定购买意向，再至公安机关申请办理，严禁发生一次办理多张证明以作备用、最后只向其中一家进行采购的情况； • 货物运抵目的地后的3个工作日内完成；将运输品种、数量、运抵时间报告给目的地县级公安机关，并且，将运输单位做好签注、以及收货单位做好签注的运输备案证明（复印件）送交原发证的公安机关。 	「容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品を取扱い、使用する企業に対し、五輪開催期間中に過マンガン酸カリウム等4品目の重点化学品の管理を強化するよう求めることについての通知」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008年5月6日から2008年9月末 <ul style="list-style-type: none"> • 購入届出の申請手続きを行うにあたり、サプライヤーが生産・経営資格を具備していることの証明資料を提供しなければならない。申請報告書には、年間使用量及び現在の在庫量を特別に記入しなければならない。需給双方は事前に購入の意向を確認してから、公安機関まで手続きを申請するとし、次回利用のため1回で複数の証明書を申請するが、最終的にはそのうちの1社だけから仕入を行うといった状況が発生してはならない。 • 貨物が目的地に到着してから3営業日以内に、輸送貨物の品目、数量、到着時間を目的地の県級公安機関に報告すると同時に、輸送企業と荷受企業が注意書きを行った輸送届出証明（写し）をもとの証明発行機関である公安機関に届出る。 	
125种管制化学品的销售等	《上海市人民政府关于本市对部分化学品实行管制的通告》	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008年05月19日至10月20日： <ul style="list-style-type: none"> • 生产、销售、运输管制化学品的单位，应依法取得相应的生产、经营许可、运输资质； • 销售管制化学品时，销售单位应查验购买化学品的名称、地址、联系方式和购买人员的身份证、住址、联系方式，严格执行凭身份证购买化学品制度； • 销售单位应严格执行化学品销售登记制度，并将销售台账每月报送所在地公安消防部门、安监部门备案存档。 	「上海市が一部の化学品について管制を実施することについての上海市人民政府による通告」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008年5月19日から10月20日 <ul style="list-style-type: none"> • 管制対象の化学品を生産、販売、輸送する業者は、法に照らして、関係する生産・経営許可及び輸送資格を取得しなければならない。 • 管制対象の化学品を販売する場合、販売する業者は化学品を購入する業者の名称、住所、連絡方法と購入者の身分証明書、住所、連絡方法を確認し、身分証明書に基づく化学品購入制度を厳格に実行しなければならない。 • 販売する業者は、必ず化学品販売登記制度を厳格に実行しなければならない。また、販売台帳は月ごとに、所在地の公 	

69 种 管制化学 品的销 售等	《关于 贯彻落 实<上 海市人 民政府 关于本 市对部 分化学 品实行 管制的 通告> 的通知》	○ 自 2008 年 05 月 19 日至 10 月 20 日： <ul style="list-style-type: none"> 69 种管制化学品（上述《上海市人民政府关于本市对部分化学品实行管制的通告》的名录二）的销售台账应每月报送所在地安监部门备案存档； 上海市直管单位向上海市安全生产监督管理局报送备案；上海化学工业区内的单位向同区管委会报送备案；其他单位向所在区（县）安全生产监督管理局报送备案； 相关单位应于每月 05 日前将上月销售台账报送备案存档。
危险化学 品的运 输	“上海市 危险化 学品运 输交通 安全集 中整治 统一行 动”	○ 2008 年 06 月 01 日至 09 月 30 日，重点整治危险化学品运输车辆的以下违法行为： <ul style="list-style-type: none"> 超速行驶； 低速占道行驶； 疲劳驾驶； 违法停车； 不按规定设置警示标志； 无证运输； 不按照运输通行证注明内容运输； 未随身携带运输通行证； 未经批准进入危险化学品运输车辆限制通行区域； 不按规定的通行时间路线速度行驶； 不配备押运人员； 其他违法行为。
危险物 品的生 产、销 售、运 输	《上海 市人民 政府关 于奥运 会期间 本市停 止和限 制爆炸 、剧毒 、放射 性危险 物品的 生产、 销售、 运输的 通	○ 2008 年 07 月 20 日至 08 月 25 日： <ul style="list-style-type: none"> 除医疗用短寿命放射性药品和燃气原料、副产品的生产和销售企业外，其他单位一律停止爆炸、剧毒、放射性等危险物品的生产和销售； 上海市公安治安部门停止剧毒化学品购买的审批；上海市公安交警部门严格剧毒化学品运输的审批。其中，07 月 25 日至 08 月 22 日，除上海市经委指定的涉

		安消防部門、安全監督部門に 届出なければならない。
69 品 目 管 制 化 学 品 の 販 売 な ど	「『上海 市が一 部の化 学品に 対し管 制を実 施する ことにつ いての 上海市 人民政 府によ る通告 』を貫 徹する ことにつ いての 通知」	○ 2008 年 5 月 19 日から 10 月 20 日 <ul style="list-style-type: none"> 69 品目の管制化学品（「上海市人民政府の上海市が一部の化学品について管制を実施することについての通告」の名簿二）の販売台帳は月ごとに所在地の安全監督部門に届出なければならない。 上海市の直接の管轄を受ける業者は上海市安全生産監督管理局に届出なければならない。上海化学工業区内の業者は工業区の管理委員会に届出なければならない。その他の業者はその所在区（県）の安全生産監督管理局に届出なければならない。 関連業者は毎月の 5 日までに前月の販売台帳を届出なければならない。
危険 化学 品の 運 送	「上海 市危険 化学 品輸 送交 通安 全集 中取 締統 一行 動」	○ 2008 年 6 月 1 日から 9 月 30 日、 危険化学 品運送車 両の次の 違法行 為を重点 的に取り 締まる。 <ul style="list-style-type: none"> 速度超過走行 低速走行 疲労運転 違法駐車 規定通りに警戒マークをつけない 無許可証運送 運送通行証に記載された内容通りに運送しない 運送通行証明を手持ちしていない 許可なく危険化学 品運送車 両制限 通行区 域に進 入する 規定通りの通行時間、路線、スピードにて走行しない 護送者を配置しない その他違法行為
危険 物 品 の 生 産、 販 売、 運 送	「五輪 開催期 間中上 海市が 爆発物 、劇毒 物、放 射性物 質など の危険 物品の 生産、 販売、 運	○ 2008 年 7 月 20 日から 8 月 25 日 <ul style="list-style-type: none"> 医療用短寿命の放射性薬品とガス原料、副製品などの生産、販売企業以外の業者による爆発物、劇毒物、放射性などの危険物品の生産や販売を一律に停止する。 上海市公安治安部門が劇毒化学品の購入の審査許可を停止し、上海市公安交通警察部門が劇毒化学品の運送の申請許可を厳格にする。そのうち、7 月 25 日から 8 月 22 日の間、

	告》	<p>及国计民生剧毒化学品使用、运输企业外，上海市公安交警部门停止其他单位剧毒化学品运输审批；</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上述时间段，上海市外环线内的剧毒化学品运输必须在 22 时至次日 4 时进行，外环线外的剧毒化学品运输必须在 23 时至次日 5 时进行，并避开涉奥场馆、住地和交通保卫线路；出入上海市的剧毒化学品运输车辆必须从 312 国道安亭、204 国道葛隆、沪太路洋桥、318 国道西岑、320 国道枫泾、沪嘉浏高速公路朱桥、沪宁高速公路江桥、沪杭高速公路枫泾、亭枫高速公路双庙、北青公路大盈、杭金公路新联、东海大桥等 12 个指定的道口进出； • 化学品生产、销售、运输企业必须严格执行《上海市人民政府关于本市对部分化学品实行管制的通告》（沪府发（2008）21 号）； • 如遇奥运赛事和活动，以及出现涉及国计民生、保障国家重点工程和大型企业生产建设等特殊情况，确需进行相关危险物品的生产、销售和运输时，必须报经上海市公安局、上海市安全生产监督管理局、上海市经委等主管部门审批，并由有关单位加强全程安全监管； • 对违反本通告规定的，依照有关法律、法规予以处罚；构成犯罪的，依法追究刑事责任。
危险货物的船舶进港和作业	《上海海事局关于加强 2008 年高温季节船舶载危险	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008 年 07 月 20 日至 08 月 31 日： <ul style="list-style-type: none"> • 停止审批载运放射品、爆炸品、剧毒品的船舶进港和作业；停止审批船舶在港内进行原油洗舱作业；停止审批船舶在港内进行驱气作业；

	送を停止することについての上海市人民政府による通告」	<p>上海市経済委員会の指定した国の経済と国民の生活に関わる劇毒化学品の使用、運送企業を除き、上海市公安交通警察部門は他の業者に対する劇毒化学品運送の審査許可を停止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上記の期間中、上海市外環線以内の劇毒化学品運送は当日の 22 時から翌日の 4 時まで、外環線以外の劇毒化学品運送は当日 23 時から翌日の 5 時まで行わなければならない。かつ五輪会場、宿泊地及び交通警戒路線を避けなければならない。上海市を出入りする劇毒化学品の運送車両は 312 国道安亭、204 国道葛隆、滬太路洋橋、318 国道西岑、320 国道楓涇、滬嘉瀏高速道路朱橋、滬寧高速道路江橋、滬杭高速道路楓涇、亭楓高速道路双廟、北青道路大盈、杭金道路新聯、東海大橋などの 12 個の指定された出入り口から進出しなければならない。 • 化学品の生産、販売、運送企業は「上海市が一部の化学品に対し管制を実施することについての上海市人民政府による通告」（滬府発（2008）21 号）を厳格に執行しなければならない。 • 五輪試合とキャンペーンのため、または国の経済と国民の生活に関わり、国の重点プロジェクトと大型企業生産建設を保障するなど特別な状況が発生しており、確かに関連危険物品の生産、販売、運送を行う必要がある場合、上海市公安局、上海市安全生産監督管理局、上海市経済委員会などの主管部門の審査許可を経なければならない。かつ関係する機関が全過程において監督管理を強化しなければならない。 • 本通告の規定に違反するものに対しては、関係法律、法規に照らして処罰を行う。犯罪を構成したものに対しては、法に照らして刑事責任を追及する。
危険貨物の輸送船舶の入港と出	「2008 年高温季節船舶積載危険貨物運輸の安全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2008 年 7 月 20 日から 8 月 31 日 <ul style="list-style-type: none"> • 放射性物質、爆発物、劇毒物を輸送する船舶の入港と作業の審査許可を停止する。船舶の港湾での原油洗浄作業の審査許可を停止する。船舶の港

	货物运输安全与船舶防污染管理的通知》	<ul style="list-style-type: none"> 对载运散装液态危险货物进出港船舶实施预控。
危险货物的港口作业	《关于加强奥运会期间危险货物港口作业安全的通知》	<ul style="list-style-type: none"> 2008年07月18日至08月25日,停止受理上述危险货物的港口作业申报、核准事宜; 2008年07月20日至08月31日,必须停止上述危险货物的港口作业;为保障国家重点工程、大型企业生产建设和涉及国计民生等特殊需要必须作业的,须报经上海市港口管理局批准。
申报毒性物质港口作业	《关于剧毒品申报管理的通知》	<ul style="list-style-type: none"> 有关单位在申报毒性物质港口作业时,应按照相关法律、法规和《剧毒品化学品目录》(2002年版)及其《补充和修正表》(以下简称“《剧毒品目录》”)等的有关要求,如实、准确填报《港口危险货物作业申报单》; 有关单位申报标注有含量或浓度的毒性物质中的农药时,应依照《剧毒品目录》中规定的名称和其标明的含量或浓度申报; 从2008年07月15日起,港口主管部门在受理毒性物质港口作业申报(含网上申报)时,将依据《剧毒品目录》对申报品名及其含量或浓度进行判定、核准,并在《港口危险货物作业申报单》上标注“剧毒品”字样。有关单位凭核准的《港口危险货物作业申报单》,办理货物进、出港的相关手续。

上海市人民政府、上海市公安局、上海市安全生产监督管理局、上海市港口管理局、上海市海事局等部门纷纷出台上述规定(由于各部门之间缺乏统一、有效的联络和配合,因此,上述规定显得有些凌乱),尽管是为保障奥运会期间的公共安全而采取的临时性应对措施,但对相关企业的日常生产经营活动产生了不同程度的影响。律师在此提醒,相关企业认真研究上述规定,及时作出应对之策。

港作業	性及船舶污染防治管理強化することについての上海市海事局による通知	<p>湾での空気パージ作業の審査許可を停止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> バラ積みの液体危険貨物の輸送船舶の入港と出港に対し事前の制御措置を講じる。
危険貨物港作業	「五輪開催期間中の危険貨物港作業の安全性の監督管理強化することについての通知」	<ul style="list-style-type: none"> 2008年07月18日から08月25日の期間中、上記の危険貨物の港湾作業の申告承認の受理を停止する。 2008年07月20日から08月31日の期間中、必ず上記の危険貨物の港湾作業を停止しなければならない。国の重点工事、大型企業の生産建設及び国家の経済と国民の生活に係わる等の特殊な需要から作業を行わなければならない場合は、上海市港口管理局の許可を受けなければならない。
毒性物質の港作業を申告する	「劇毒物の申告管理についての通知」	<ul style="list-style-type: none"> 関連業者が毒性物質の港湾作業を申告する場合、関係法律、法規及び「劇毒化学品目録」(2002年版)とその「補充と修正表」(以下、「劇毒物目録」という)などの関連要求に基づき、「港湾危険貨物作業申告表」を事実通りに、かつ正確に記入しなければならない。 関連業者が含有量と濃度の注意書きのある毒性物質中の農薬を申告する場合、「劇毒物目録」に規定されている名称と注記されている含有量又は濃度に基づき、申告しなければならない。 2008年07月15日より、港湾主管部门は毒性物質の港湾作業申告(オンライン申告を含む)を受理する場合、「劇毒物目録」に従って申告品の名称及びその含有量又は濃度を判定し、許可する。且つ、「港湾危険貨物作業申告表」に「劇毒物」という言葉を注記する。関連業者は許可された「港湾危険貨物作業申告表」をもって、貨物の入港、出港の関連手続きを行う。

上海市人民政府、上海市公安局、上海市安全生产监督管理局、上海市港口管理局、上海市海事局などの部門が次々と上記の規定(各部門の間には統一かつ効果的なコンタクトと協力が欠けているようであるため、上記の規定はばらばらになっている)を發布したのは、五輪開催期間中の公共セキュリティを保障する目的からとった臨時的な対応措置だが、関係企業の日常生産経営活動には多少でも影響を与えた。関係企業

が上記の規定を詳細に研究し、いち早く対策を行うよう注意したい。

备注:

请点击以下网址, 查看相关法令全文内容:

《关于奥运期间剧毒品等危险物品的特别管制告知书》

http://www.chem366.com/News/news_view.asp?id=1034190

《关于要求各易制毒化学品经营、使用企业在奥运期间加强对高锰酸钾等四种重点化学品管理的通知》

<http://eservices.jiading.gov.cn/jdportal2006/InfoDetail.aspx?InfoGuid=2d328034-b905-4260-b632-f74ca3de71c3&CategoryID=416>

《上海市人民政府关于本市对部分化学品实行管制的通告》

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai14518.html>

《关于贯彻落实<上海市人民政府关于本市对部分化学品实行管制的通告>的通知》

http://www.shsafety.gov.cn/zfxxgk/200805/t20080526_4547.html

“上海市危险化学品运输交通安全集中整治统一行动”

http://www.police.sh.cn/shga/gweb/xxnr_view.jsp?pa=58e282badd297ff343872cb06856fdd9740c001350d9d5429f0184a6d15fa4d0736517abfc762cfd8c06d374e9b9a051109aace241a4f26a

《上海市人民政府关于奥运会期间本市停止和限制爆炸、剧毒品、放射性危险物品的生产、销售、运输的通告》

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15440.html>

《上海海事局关于加强 2008 年高温季节船载危险货物运输安全与船舶防污染管理的通知》

<http://www.shmsa.gov.cn/news/200805203275112638.html>

《关于加强奥运期间危险货物港口作业安全监管的通知》

<http://www.shanghaiport.gov.cn/onews.asp?id=15592>

《关于剧毒品申报管理的通知》

<http://www.shanghaiport.gov.cn/onews.asp?id=16786>

備考:

関係する法令全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

「五輪開催期間における劇毒化学品等の危険物品の特別管制に関する告知書」

http://www.chem366.com/News/news_view.asp?id=1034190

「容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品を取扱い、使用する企業に対し、五輪開催期間中に過マンガン酸カリウム等 4 品目の重点化学品の管理を強化するよう求めることについての通知」

<http://eservices.jiading.gov.cn/jdportal2006/InfoDetail.aspx?InfoGuid=2d328034-b905-4260-b632-f74ca3de71c3&CategoryID=416>

「上海市が一部の化学品に対し管制を実施することについての上海市人民政府による通告」

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai14518.html>

「『上海市が一部の化学品に対し管制を実施することについての上海市人民政府による通告』を貫徹することについての通知」

http://www.shsafety.gov.cn/zfxxgk/200805/t20080526_4547.html

「上海市危険化学品輸送交通安全集中取締統一行動」

http://www.police.sh.cn/shga/gweb/xxnr_view.jsp?pa=58e282badd297ff343872cb06856fdd9740c001350d9d5429f0184a6d15fa4d0736517abfc762cfd8c06d374e9b9a051109aace241a4f26a

「五輪開催期間中上海市が爆発物、劇毒物、放射性物質などの危険物品の生産、販売、運送を停止することについての上海市人民政府による通告」

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15440.html>

「2008 年高温季節船舶積載危険貨物運輸の安全性及び船舶污染防治管理を強化することについての上海市海事局による通知」

<http://www.shmsa.gov.cn/news/200805203275112638.html>

「五輪開催期間中の危険貨物港湾作業の安全性の監督管理を強化することについての通知」

<http://www.shanghaiport.gov.cn/onews.asp?id=15592>

「劇毒物の申告管理についての通知」

<http://www.shanghaiport.gov.cn/onews.asp?id=16786>

(里兆法律事務所 2008 年 07 月 25 日整理编写)

(里兆法律事務所が 2008 年 7 月 25 日付で作成)